

うるま市議会だより

第27号

平成24年(2012)
発行 3月1日



うるま市地震・津波防災訓練 (市役所本庁舎 平成24年1月20日撮影)

一般質問 (12月定例会)

12月定例会には30名の議員が市政全般について一般質問を行ないました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっております。

なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会ホームページでご覧ください。

目

一般質問	2
第64回臨時会議決結果	17
第65回定例会議決結果	17
第66回臨時会議決結果	17
四 常任委員会 行政視察	18
基地対策特別委員会 行政視察	20

次

■発行：うるま市議会 ■編集：議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX 098-973-8123



なかやま たかし
名嘉山 隆

一 地域おこし事業について
二 防災組織運営の仕組みの構築について

一 地域おこし事業について

質問 ①地域コミュニティの自立支援事業はあるか。②どの様な事業があるか。

答弁 当間企画部長 平成23年度から地域活動支援助成事業を実施し、本年度の採択事業は、伊計島シマおこし研究会の島一周島めぐり事業等、12事業が採択された。

質問 本市は、手作り石鹸を製造販売している個人的経営者また地域の為に色々な事業を考えている市民が多い。そこで地域の為に事業を展開する個人的経営者、あるいは市民が自ら地域の為に事業を起こす方々を育成支援していく為に、行政が市民をサポートして支援事業を展開していく事は可能か。

答弁 当間企画部長 目的等を同じにして、複数の個人的経営者がまとまった団体として、地域の活性化やコミュニティ形成に結びつく事業であれば、その事業内容を精査しながら地域活動支援助成事業の活用を含め、検討は可能である。

二 防災組織運営の仕組みの構築について

質問 東日本大震災の視察では、被災企業の製造販売担当者から、今回の教訓として「自分の命は自分で守る」そ

の様な考え方で、各自が行動をしなれば人の命は助からないという事であった。そこで今後の防災組織のソフト事業（教育・訓練）の進め方について伺う。

答弁 喜納総務部長 防災講話依頼のある各自治会、団体等に出向いて、防災講話の実施や各地域の防災組織や自治会等を対象に、県や専門機関等が実施する自主防災組織リーダー研修や防災講演会等に積極的に参加して頂く様、声掛けや案内を行い、地域の防災リーダーの育成にも取り組んでいる。

質問 現在進めている災害時要援護者の仕組みを各自治会まで拡大して、自治会長も含めて活用出来るシステムを構築出来ないか。

答弁 喜納総務部長 各自治会との情報の共有は、紙台帳による共有が良いと結論である。よって各自治会を含めたシステム構築については検討していない。なお災害時要援護者支援システムの導入は初めての試みであり、今後各関係機関等との論議、調整を図りながら取り組んでいきたい。



たなか なおとく
田中 直次

一 国民健康保険問題について
二 待機児童の解消について
三 地産地消推進本部の設置について
四 基地問題と歴史教科書問題について
五 統合庁舎建設問題について

一 国民健康保険問題について

質問 保険料を引き上げるとすると、いつ頃行うのか。

答弁 登川市民部長 今後の検討結果により、税率改正が必要であると結論づけられた場合には、平成24年2月議会に提案する。

質問 保険料の引き上げはすべきではないと思うが。

答弁 登川市民部長 税率改正について、標準的にするように慎重に検討していきたい。

二 待機児童の解消について

質問 待機児童の解消の計画は。

答弁 根路銘福祉部長 保育施設の整備を図り、平成24年10月までに125人の定数増を図る。

三 地産地消推進本部の設置について

質問 地産地消推進本部、ぜひそういう部署をつくるべきだと思っが。

答弁 島袋経済部長 仮称ではあるが、うるま市地産地消推進連絡会議を立ち上げて、地産地消を推進していきたい。

四 基地問題と歴史教科書問題について

質問 MV22オスプレイの配備について。

答弁 島袋市長 MV22オスプレイの県内配備には反対の立場を貫きたい。

質問 自衛隊の職業体験学習に対する見解。

答弁 謝敷教育長 自衛隊への職場体験学習は実施されていない、職場体験学習の場としては考えていない。

質問 混乱の教科書を選ぶべきではない。

答弁 謝敷教育長（教育出版を採用した）教科書問題において、私達は間違った判断はしていないという考えに立っている。

五 統合庁舎問題について

質問 沖縄県から合併特例債について回答はどういう内容だったか。

答弁 当間企画部長 新市建設計画に基づくもので、合併特例債の対象となる旨の報告であった。

質問 沖縄県、総務省は（特例債活用について）疑義を言わなかったから認めたという判断で、うるま市に答えた。そういう内容の事があったのか。

答弁 当間企画部長 総務省の見解についての回答はなかった。

質問 基本構想、大きく2点改善したという事だが、この改善内容は庁舎問題の将来における布石の為の文言だと私は見ている。それでこの内容は窓口機能は設置場所や形態等、様々な手法を検討して存続する。幅広い窓口業務の枠をこの中の文言に入れただけだと考える。最後に統合庁舎について、市民に信を問うべきだと思っが、市長の見解を伺う。

答弁 島袋市長 行政手続き、法のもとに従って、社会通念上、市民が認め得る手法を用いて、私どもは進めてきているという事である。



- 一 地域主権改革三法について
- 二 自主防災組織について
- 三 ワンストップサービスについて
- 四 給食センターにおける地産地消体制の構築について
- 五 津堅島の環境整備について
- 六 非婚母子世帯への寡婦控除みなし適用について
- 七 国有資産等所在市町村交付金について

なかもと たつお
仲本 辰雄

一 地域主権改革三法について

質問 改正内容を伺う。

答弁 喜納総務部長 一括改正法で、全国一律だった基準を自治体の条例で規定できる。地方自治法の一部改正で、市町村基本構想の策定義務の廃止等。

質問 本市に与える影響。

答弁 喜納総務部長 サービスの向上は図られるが、自治体の責任は重くなる。

質問 当間企画部長 総合的なまちづくりを推進する上で、基本構想は必要である。議決事項としての観点も含めて、条例等の整備が必要。

二 自主防災組織について

質問 組織を立ち上げる理由。

答弁 喜納総務部長 自分たちの地域は、自分たちで守るとの自助、共助の精神を防災活動に生かすもの。

質問 ①支援は②防災意識を向上させる方策。

答弁 喜納総務部長 ①防災資機材整備費用の助成②経験を有する方々の協力を得て、リーダー養成に重点を置く。

質問 「自主防災組織」の名称を「地域お助け隊」にする見解。

答弁 喜納総務部長 アドバイスをする。

三 ワンストップサービスについて

質問 現状の窓口業務と比較して、どのようなサービス内容か。

答弁 喜納総務部長 窓口サービス課の新設を予定。内容は調査、研究を始めたところ。

質問 市職員OBの活用やコーディネーターを配置する考えは。

答弁 喜納総務部長 研究課題として検討。

四 給食センターにおける地産地消体制の構築について

質問 地元食材使用の推進拡大をどう考えるか。

答弁 島袋経済部長 計画的で責任ある生産体制、生産品目の調整等を実行できる関係機関との連携、組織団体の育成確保が求められる。地元食材を利用することで、農家の所得向上につなげるよう教育委員会と連携をとり、取り組んでいく。

五 津堅島の環境整備について

質問 ①公衆トイレや給水施設の必要性②小型焼却炉の導入の考えは。

答弁 上間経済部参事 ①公共の便益施設は必要。

答弁 島袋経済部長 ②補助事業を導入し、設置ができないか検討していく。

六 非婚母子世帯への寡婦控除みなし適用について

質問 子どもを産み育てやすい環境を整備するという観点では差がある。みなし適用をすることの課題は何か。

答弁 根路銘福祉部長 ひとり親で子どもを育てる大変さは十分認識している。規則の改正が必要。関係部署と調整し検討する。

七 国有資産等所在市町村交付金について

質問 なぜ39年間、算定漏れがあったのか。

答弁 喜納総務部長 本市に所在する県営団地や賃貸工場等の償却資産が、含まれていなかった。

質問 中部市町村会等で時効分の交付額を議題として提案するか。

答弁 喜納総務部長 関係市町村の動向を注視しながら検討。

質問 国家賠償法、民法の規定で20年分請求できると考える。

答弁 喜納総務部長 今後議論を深めていく。



- 一 伊波城跡周辺土地の先行取得について
- 二 伊波区地下通路内の文化財移動について
- 三 統合庁舎建設後の窓口機能の充実について
- 四 猪の農業被害について
- 五 畜産環境保全推進指導協議会について

まつだ ひさお
松田 久男

一 伊波城跡周辺土地の先行取得について

質問 伊波城跡隣接地で不動産業者による開発計画が浮上している。公園計画や文化財保護の観点からうるま市が先行取得できないか。

答弁 瀬高都計部長 緑の基本計画において整備方針が有る事から中長期的に考えているが、具体的な計画が無い現在では難しい。

質問 照屋教育部長 買い上げについては文化財指定が条件であり現状は難しい。

質問 文化財保護の観点から規制はないか。

答弁 照屋教育部長 文化財法により発掘調査が必要であり、その費用は開発者の責任となる。当該地は概ね2千万円程度と予想する。

質問 小規模な歴史公園等の利用を前提として駐車場等に利用できないか。

答弁 瀬高都計部長 関係部署と検討したい。

二 伊波区地下通路内の文化財移動について

質問 伊波区内の国道バイパス地下通路内にある市所有の文化財について区民より移動してほしい旨の要請があるが検討できるか。

答弁 照屋教育部長 区と相談検討したい。

三 統合庁舎建設後の窓口機能の充実について

質問 統合庁舎建設後の支所機能の具体的な考え方について伺う。

答弁 山口総務部参事 証明書の発行等の市民に身近な窓口機能は存続する事を

前提。

質問 喜納総務部長 ワーキンググループを立ち上げ現在調査研究している。

質問 富山県南砺市では少人数の窓口で会計、税金、料金徴収、市道農道の修繕、農地法の届、行政相談、環境衛生、防犯犬の登録など多岐にわたるサービスを行っている。私のイメージはこの様な窓口であるが。

答弁 喜納総務部長 議員の提言も参考にして調査検討していきたい。

四 猪の農業被害について

質問 猪による農業被害の対応策を伺う。

答弁 島袋経済部長 農家に網を提供するなどの対応に努めたい。

質問 ハンターなどを依頼した事はあるか。

答弁 島袋経済部長 ハンターを使い駆除したという事は承知していない。

五 畜産環境保全推進指導協議会について

質問 立ち上げ作業の現状はどうか。巡回指導の調査権限はあるか。

答弁 島袋経済部長 十二月にも一回目の協議が予定されている。立入調査は基本的に事業者の理解を得て行う。

質問 調査は強制的にできないれば意味はない。実効性のある指導団体にしてほしい。委員会メンバーに市民団体からも入れるか。

答弁 島袋経済部長 関係部署とも連携して迅速な対処を取れる様にしたい。メンバーには市民からも可能である。



- 一 うるま市暴力団排除条例について
- 二 うるま市第一次産業の現状について
- 三 小中学校での光熱費の現状について
- 四 学校教育と子どもの学力向上について

佐久田 悟

一 うるま市暴力団排除条例について

質問 影響を受けやすい青少年を暴力犯罪や覚せい剤等から守る為、今後の指導教育を伺う。

答弁 登川市民部長 関係資料の配布や警察による情報提供。中高生に対し薬物の指導を徹底し、学校、地域、各関係機関と情報共有し、青少年への指導を徹底していく。

二 うるま市第一次産業の現状について

質問 ブランド化した農産物を出荷する農家も現状は厳しいと思うが、実際に農業で生活が成り立っているか伺う。

答弁 島袋経済部長 必ずしも農家の収入が安定しているとは言えないが、各種事業を導入し、生産振興を図り農家の所得向上に努めたい。

質問 農水産業活性化の為に、後継者や若者の担い手の育成は重要だと思いが、市の考えを伺う。

答弁 島袋経済部長 現状は高齢化が進み、後継者不足が深刻である。市では農業制度資金の利子助成、国の給付金制度事業の導入を図り、青年新規就農者の確保に努めたい。

質問 農水産物の市場を島しょ地域や海中道路、勝連城跡など観光資源の豊富な勝地域に必要と考えるが、市の考えを伺う。

答弁 島袋経済部長 地産地消推進連絡会議を立ち上げ、各面から検証、検討していきたい。

三 小中学校での光熱費の現状について

質問 児童生徒が学校や家庭での節電、節水エコ活動に取り組み活動を評価するよう取り組み等も教育に効果的と思うが、市の考えを伺う。

答弁 仲田指導部長 目標があり、取り組みに励むようになると思うので、コンテスト等も取り入れていきたい。

質問 学校教育と子どもの学力向上について 学校の教育力を高める為に校長教頭、管理職の経営能力やマネジメント力も必要と思うが、教育委員会の取り組みを伺う。

答弁 仲田指導部長 学校の教育力を高める為に、管理職の強いリーダーシップで学校マネジメントを推進する様校長会、教頭会等で研修の機会を設けている。

質問 時代を担う子供達や若者達が、しっかりとしたうるま市をつくっていくか、ないといけないと感じるが、市長の考えを伺う。

答弁 島袋市長 今後も人材育成に教育委員会、教育長共々、新たな学校統合の中で島しょ地域の子供達にこれまでにない学校カリキュラムを取り入れ、人材育成のスキルアップを図っていく計画である。社会人になった時、本市の担い手として応えられる様な子供達の育成に今後も邁進していく。

※他に「防災教育について」質問しました。



- 一 障害者総合福祉法（仮称）について
- 二 子ども・子育て新システムについて

東浜 光雄

一 障害者総合福祉法（仮称）について

質問 平成22年12月に「障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が成立したが、具体的な内容と当局の対応を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 障害者及び障害児が自立した日常生活、社会生活を営む事が出来るよう、支援の一層の充実を図るため、利用者負担の見直し、障害者及び障害程度区分に関する定義の見直し、相談支援の充実、障害児支援の強化、地域における自立した生活の支援の充実等が挙げられる。現在、平成24年4月1日施行についての対応、体制づくりに取り組んでいる。

質問 本市でも障害者総合福祉法を熟知し、県や国に地方自治体の立場から声を上げるための調査、研究をする必要性を感じるが。

答弁 根路銘福祉部長 同法の策定、実施に当たり、さらに市町村、都道府県の意見を踏まえる必要があるとしており、今後、国の動向を見据えながら対応していく。

二 子ども・子育て新システムについて

質問 国は子育ての第一義的な責任が親にある事を前提に、子ども・子育てを取り巻く環境の変化に伴う家族や地域の子育て力の低下等を踏まえ、す

べての子ども達への良質な成育環境を保障し、子育て家庭を社会全体で支援する為の新たな仕組みを構築する子ども・子育て新システムの検討を進めているが、具体的な内容を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 現在、事業ごとに所管や制度、財源が分かれている子育て支援の在り方を再編し、幼保一体化を含め、制度、財源、給付について包括的、一元的な制度を構築する事を目的に提唱されている。

質問 地方自治体へ財政的に大きな負担、事業の参入、費用負担で確実に保育の質の低下、格差につながると考えるが。

答弁 根路銘福祉部長 社会全体で子ども、子育て支援を支える観点から国、地方、事業主、個人の費用負担を求め、地方自治体の財政負担の増大、財政力による地域格差、多様な産業の参入を認めることになるが、法的拘束力で設置基準を定める必要があり、社会保障制度に係る費用負担等の経済的な負担の増加から、保育の質の担保が確保されるか懸念される。

※他に「認定こども園について」質問しました。



- 一 統合庁舎建設について
- 二 中央公民館建設について
- 三 男女共同参画推進について
- 四 信号機設置について

なかほど 孝

一 統合庁舎建設について

質問 市民団体の主催する統合庁舎建設計画に関するシンポジウムに当局から参加しなかった経緯を伺う。

答弁 山口総務部参事 市としては、11月2日に文書で回答。内容は、その時期は意見や提言を取りまとめ、基本構想の最終的な意思決定の準備を行っているところであり、シンポジウムへの参加はできないと回答した。

質問 パブリックコメントを各自治会や関係機関に配布し、市民が公民館等に出向けば閲覧できる形態がとれないか。

答弁 山口総務部参事 各地域の公民館での閲覧については、今後、部内で調整してみたいと考えている。

二 中央公民館建設について

質問 最終答申における建設位置、施設規模機能等について伺う。

答弁 照屋教育部長 現在、建設位置、施設規模、機能等についての考え方は、基本方針についての集約と教育財産の取得の申し出を市長に行う最終調整を行っている。申し出後に基本事項が決定される。

三 男女共同参画について

質問 男女共同参画都市宣言に向けて、他市の状況と具体的なスケジュールについて伺う。

答弁 当企画部長 現在、男女共同参画都市宣言を行っている市は、県内で

那覇市、石垣市、宜野湾市の3市である。市としては第4期懇話会において、男女共同参画都市宣言に向けた宣言文について審議している。

質問 DV被害者を市の方で一時的に保護するシェルターの設置の考えがないか伺う。

答弁 根路銘福祉部長 単に空き部屋を確保するというレベルではなく、安全確保のためのセキュリティの問題等、一定の基準を満たす施設が必要であり、設置運営に関する費用の問題や、専門職等、人材の確保など課題も多く現時点では厳しい状況である。

四 信号機設置について

質問 サンエー具志川メインシティー店舗東側の出入り口に信号機の設置ができないか伺う。

答弁 登川市民部長 所轄の警察署に伺うと、1事業所の敷地内出口から公道に向かつての信号機設置は大変厳しいとのことである。

質問 信号機にかわる看板等を研究し、当該店舗とも協議し、安全に歩行ができ、車両も安全に出入りできるように検討できないか。

答弁 登川市民部長 検証を行い、どのような対策が必要なのか、今後検討したい。

※他に「災害時の小中学校の対応について」質問しました



- 一 ヌーリ川の維持管理について
- 二 統合庁舎建設について

なかま 宜徳

一 ヌーリ川の維持管理について

質問 市民団体「ヌーリ川桜会」が川沿いの桜並木を復活させる為、市民運動を行っているが、市の対応を伺う。

答弁 久田建設部長 雑木等の片づけにも協力し、また市と桜会との間で桜植栽計画が出来ており、市も植栽に向けて協力していく。

二 統合庁舎建設について

質問 市民窓口や専門窓口の形態・機能・設置場所等は、いつ頃まとめるのか。

答弁 喜納総務部長 職員20人程で総合窓口部の名称で、ワーキンググループを立ち上げ、調査研究を始めた所。供用開始が平成27年4月という事もあり、3年を目途に取り組んでいる。

質問 シンポジウムへの不参加の理由は、**答弁** 山口総務部参事 基本構想の最終的な意思決定の準備をしており、参加の時期ではなかった。

質問 参加して色々な意見を聞く事は、参考になっても当局の進めている作業に支障ないと思う。不都合な事があったのか伺う。

答弁 山口総務部参事 その時期に基本構想の最終的な意思決定の準備やパブリックコメントでの市の考え方の公表等を行っているが、参加は辞退した。

質問 作業が色々あり、多忙の為、不参加という事か。

答弁 山口総務部参事 日程が非常に詰まっており、そういう準備をする為に、

时期的にも悪かった。

質問 ライフサイクルコストの中で、なぜ各庁舎を現在と同規模、そして同じ費用の掛かる積算をしたのか、根拠を伺う。

答弁 山口総務部参事 分庁方式の場合の立替面積は、各庁舎現有の面積を想定して比較している。

質問 本当にそれだけのスペースが必要か。

答弁 山口総務部参事 基本構想の時点で、各庁舎の必要面積が算定出来ない事から、現有庁舎の面積で、ライフサイクルコストの比較をしている。

質問 建設の一番大きな理由は何か。

答弁 山口総務部参事 優劣をつけ、これが一番優先だという事はない。

質問 一番の大きな理由は、合併特例債の活用だと思ふか。

答弁 山口総務部参事 最大の要因ではない。

質問 合併特例債が無かった場合、統合庁舎建設に踏み切れるか伺う。

答弁 山口総務部参事 合併特例債が活用出来ない場合、統合庁舎建設は非常に厳しい。

質問 ライフサイクルコストの試算も納得いかない。シンポジウムにも不参加、その様な行政手法に疑義を感じる。まとめて伺う。

答弁 山口総務部参事 事業の進め方、意見集約の仕方、まとめ方は、通常ある様な形で進めている。



- 一 保育行政について
- 二 都市計画道路について
- 三 ふるさと農村活性化事業について
- 四 道路行政について

喜屋武 正伸

一 保育行政について

質問 認可化促進事業で2園予定されていたが、1園の取り下げの理由を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 今回、事業を進める中で、設置者から諸事情により期間内完成が見込めなくなったため、認可化を取り下げたいとの申し出があった。

質問 平成19年度も事業が間に合わなかったの取り下げがあった。その教訓は生かされているのか伺う。

答弁 根路銘福祉部長 県の補助金申請、内示等の時期や設置者の方に対する时期的なものもあり、いろいろな事情も含んで今回の取り下げになった。

質問 安心子ども基金の活用や認可外の認可化を今後も促進すべきと思うが見解を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 どの地域にどのような施設を整備する事が望ましいのか、地域バランスや待機児童の状況、保育サービスの在り方、選考基準等を勘案しながら、施設整備を検討していきたい。

二 都市計画道路について

質問 兼箇段高江洲線の進捗状況について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 本路線の1工区について、住民説明会も開催し、平成24年度より先行的に整備実施し、平成29年度に事業完了して、平成30年

4月の供用開始を予定している。2工区については、1工区の事業進捗状況及び事業化の熟度を勘案し、平行して都市計画変更、住民説明会及び概略設計に取り組んでいきたい。

三 ふるさと農村活性化事業について

質問 事業の目的と市内の実施団体について伺う。

答弁 島袋経済部長 本事業は土地改良施設の維持管理活動を推進し、地域の活性化及び地域リーダーの育成、活動に対して支援する事を目的としている。市内の実施団体は3団体が予定され、兼箇段土地改良区では施設の維持管理、山城自治会は美化作業や山芋の広報活動、前原自治会は改良区の除草維持管理である。

四 道路行政について

質問 市道110号線前原地内に排水路の整備されていない場所がある。近くに大きな排水路があるので、その排水路に流すことができないか伺う。

答弁 久田建設部長 平成23年6月に前原自治会より要請を受けている。道路側溝が無く、雨天時には路面の雨水が畑に流れ込み、浸食されている現状で、側溝整備を講ずる必要がある。今年度の予算の中で整備を検討したい。



- 一 うるま市特定健診について
- 二 自主防災について
- 三 東海岸開発基本計画について
- 四 公園整備計画について

永玉栄 靖

一 うるま市特定健診について

質問 受診率をあげる為、地域自治会と連携し、公民館において夜間特定健診の実施や男性健診として、前立腺がん検診の導入等について伺う。

答弁 登川市民部長 今年度から自治会長会で夜間健診の実施方法を説明し、実施を促している。前立腺がんの検査については、特定健診時に大腸がん検診と同様な形で同時に受ける事が出来るよう検討したい。

二 自主防災について

質問 本市でも防災会組織強化の促進を図る為、補助する考えはないか。

答弁 喜納総務部長 基本方針として、各組織の防災活動に必要な資機材の整備を中心に支援していく。

質問 小中学校の防災教育、防災訓練等の取り組みや予算措置はどの様になつているか。

答弁 仲田指導部長 特別に予算が必要な避難訓練を実施している場合は、学校からの要望に応じて予算の範囲内で検討していきたい。

質問 屋慶名地域は低地帯地域なので避難道路が必要である。自治会と協議して避難道路の整備を計画できないか。

答弁 久田建設部長 西と東の両県道だけでは主要避難経路としては不十分で、もう一本市道幹線道路として整備する必要がある。今後は長期的な観点

から整備に向けて検討したい。

三 東海岸開発基本計画について

質問 敷地島に関する施策について、市道17号線整備を実施計画に組み入れて事業実施できないか。

答弁 当間企画部長 平成24年度から市道17号線に係る筆界未定地の地籍確定作業及び事業同意書の取り付けを行い、平成26年度に道路整備を行う予定。

質問 合併協議事項は東海岸開発構想の推進とあり、10年以内に事業、工事を着手しないと困るのではないか。

答弁 当間企画部長 合併特例債等の活用期限も念頭に入れながら、ハード事業については中期の期限、スケジュールを設定した。

四 公園整備計画について

質問 江州第二公園整備のその後の取り組みを伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 計画的な整備推進が図られるよう、平成24年度から26年度の実施計画に要望しており、引き続き年次の整備の実現に向けて努めていきたい。

質問 実施計画に位置づけできるか市長に伺う。



川野 進也

- 一 第一回きむたか・グスクまつりについて
- 二 岩手県盛岡市との友好都市締結について
- 三 交差点信号機の時差式の設定について
- 四 うるま市観光物産協会の運営状況について

一 第一回きむたか・グスクまつりについて

質問 世界遺産勝連城跡で開催された「第一回きむたか・グスクまつり」は、多くの市民が参加した意義ある催しとなった。今後の取り組みについて伺う。

答弁 上間経済部参事 今後は地域が主体的にイベントを開催出来るよう、観光物産協会や関係団体と協力しながら支援し、勝連城周辺公園整備事業とも連携しながら、勝連城周辺のみならず、地域の活性化につなげていけるよう継続していければと考えている。

二 岩手県盛岡市との友好都市締結について

質問 民間やスポーツの交流もしている場なので、交流をさらに深める為に友好都市の締結という形まで持つていくべきと思うが見解を伺う。

答弁 当間企画部長 次年度に防災協定の可能性について盛岡市の関係部署と意見交換を行い、今後も更なる発展的関係を築くため友好都市についても検討していきたい。

質問 児童交流など、人、産業、物産の交流などを通して将来は姉妹都市も良いかと思うが、その考えはないか伺う。

答弁 当間企画部長 児童交流、産業交流を含めた様々な交流の在り方についても、段階を踏まえて友好都市の締

結の検討を進めていきたい。

三 交差点信号機の時差式の設定について

質問 県道8号線から具志川小学校への交差点の信号機の時差式に出来ないか伺う。

答弁 登川市民部長 時差式等の設定について、以前にうるま警察署へ調査をお願いしていたが、まだ結果の報告が無い状況である。再度確認を行い、今後とも調査をお願いしていく。

四 うるま市観光物産協会の運営状況について

質問 風光明媚な離島があるうるま市なので、民泊体験学習は、うるま市観光物産協会の一つの自主財源確保の大きな一つの柱になるのではないかと。

答弁 上間経済部参事 民泊については、観光振興ビジョンの中でも体験型滞在観光の創設という事で、重点的な項目となっており、うるま市の地域資源を活用した民泊が市の特色を活用しながらどう進めていくか現在、近い将来に向けてその取り組みを観光物産協会と市で進めている。どういった時期にどの様な形でやった方がいいか検討させてもらいたい。



大屋 政善

- 一 彩橋小中学校について
- 二 廃校となる小中学校の管理等について
- 三 統合庁舎建設について

一 彩橋小中学校について

質問 登校時、下校時のスクールバスの運行日程はどの様になっているか。

答弁 藏根指導部参事 スクールバスの運行については、朝の幼稚園園児、児童生徒の登園、登校時と幼稚園児の帰り、低学年児童の下校時。そして部活動終了後の生徒の下校時の送りを考えている。

二 廃校となる小中学校の管理等について

質問 廃校となる各小中学校施設は、今後、どの部署がどの様な形で管理するのか。

答弁 藏根指導部参事 廃校になる学校については、今後の利用計画がない校舎等、学校跡地については、跡地利用が決まるまでは地域住民に配慮する為にも、環境面や安全管理を踏まえて継続管理する必要がある。管理する部署については、廃校後も教育施設として利用する施設については、教育委員会で管理し、市が利用する施設等については、市長部局で管理するものと考えている。

三 統合庁舎建設について

質問 ①防災拠点となる統合庁舎についても景観条例の建物の高さ制限を適用するのか。②海岸沿いのリゾー

ト開発で、防災拠点に位置づけて建物を建てる場合にも条例の緩和措置の適用は可能か。③庁舎の高さが17m以上必要となる場合、景観条例上の事前協議を行う考えがあるか。

答弁 瀬高都市計画部長 ①統合庁舎が条例で定められた最高限度を超える場合は、公益上やむを得ない理由があり、高さの制限を緩和しても良好な景観の形成を図る事が出来ると認められた場合は、高さ制限の緩和を受ける事になる。②海抜が低い地域で、防災上の観点から建築物の高さの制限を超えて建築したい場合は、景観条例第14条に基づき、高さ制限の緩和を受ける必要がある。景観審議会の意見を聞いた上で、緩和相当と判断された場合は、高さの制限が緩和される。

答弁 山口総務部参事 ③景観条例の第14条に基づき、制限緩和の措置もあり、都市計画部の方と調整をしながら、14条の適用について協議を行っていききたい。



一 新県道36号線（五叉路交差点）信号機設置要請について

二 新県道36号線（五叉路交差点）信号機設置要請について

三 県道、市道の街路樹等の植樹について

四 公共施設等（教育関係、一般行政機関）の耐震補強状況と計画について

五 合併同意事項の執行状況（進捗）について

みやざと ちようせい

宮里 朝盛

一 新県道36号線（五叉路交差点）信号機設置要請について

質問 新県道36号線、喜屋武マープ公園入口近くの五叉路交差点に信号機を設置できないか。

答弁 久田建設部長 県道36号線は沖縄自動車道北インターへのアクセスする重要な路線で、中部土木事務所によると公安委員会との協議において、信号機設置は厳しいとの事。

二 県道、市道の街路樹等の植樹について

質問 県道、市道等の街路樹の植樹の計画、選定、維持管理について伺う。

答弁 久田建設部長 植栽計画は地域特性に適合した緑化を目指し計画され、樹種の選定は地元の要望により決定している。維持管理は、県、市も造園業者や地域のシルバード人材センターへ委託している。

質問 クロキは市木なので、市として推薦できないか。

答弁 久田建設部長 クロキの植樹については、中部土木事務所と調整して対応できるか協議したい。

三 公共施設等（教育関係、一般行政機関）の耐震補強状況と計画について

質問 公共施設等の耐震調査、補強状況について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 耐震診断等の実施が望ましい施設は自治会関連施設で学習等供用施設が7棟、それ以外の施設が山城児童体育館、農民研修施設、創

作館の3棟で合計10棟、調査費用は施設の規模によって異なるが1棟当たり約100万円程度を要する。

答弁 照屋教育部長 学校施設の耐震調査は実施済みで、それ以外の施設は与那城地区公民館、具志川総合体育館、総合グラウンド管理棟、勝連総合グラウンド管理棟、与勝給食センターが未実施である。

四 合併同意事項の執行状況（進捗）について

質問 今後の事業執行について伺う。

答弁 当間企画部長 未実施事業は7事業あり、そのうち勝連城歴史公園整備事業は事業実施に向け取り組む予定。最終処分場建設事業を除く5事業については、事業内容を精査し新市建設計画期間内の事業実施の可能性を含め検討していく。

五 うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

質問 この時期に提案した理由を伺う。

答弁 山口総務部参事 本年度の当初予算で基本設計委託費を計上し可決され、また合併特例債の統合庁舎建設事業への活用について県に照会していたが、11月18日に合併特例債の対象となるとの回答があったこと。基本構想について11月22日に庁議で意思決定を行ったことから建設事業を進める為に提案した。

質問 建設の是非が明確に見えないが。

答弁 山口総務部参事 庁舎建設室の設置条例の可決、基本設計費の予算可決等で議会の同意が得られたと理解している。



一 まちづくりについて

二 教育について

みやざと まさかず

幸地 政和

一 まちづくりについて

質問 市民所得向上の取り組み状況を伺う。

答弁 上間経済部参事 国の施策で平成20年度から22年度まで事業費約19億2千7百万円で104の事業を実施。また新規企業誘致は12社である。

質問 本市の市民所得を県平均額以上にすることを伺う。

答弁 上間経済部参事 新港地区特別自由貿易地域やIT津梁パークを中心とした製造業、通信業の拡大が重要な課題。純生産額の拡大に資する為、農畜水産業振興、雇用創出、企業誘致、観光物産振興等に取り組む。

質問 11市で上位ランクにするためのアクションプランの作成について伺う。

答弁 上間経済部参事 所得向上は大変重要な行政課題と認識。アクションプランの策定を検討していく。

質問 新規防災公園整備計画について伺う。

答弁 喜納総務部長 防災公園は防災拠点として有用な施設と認識しており、今後検討していく。

質問 防災公園の必要性は何カ所になるか。

答弁 喜納総務部長 石川、具志川、与勝と島しょ地域5島に1カ所の配置が理想的と考える。

質問 未設置自治会の自主防災組織の促進に対する行政指導方針を伺う。

答弁 喜納総務部長 当面は海拔10m

以下の自治会に自主防災組織の促成を促す。

質問 消防団員の現在の欠員数と欠員補充に対する入団促進と消防活動状況、待遇等を伺う。

答弁 真栄喜消防長 欠員は32名、消防団長、自治会、各種団体と連携し入団促進に努める。消防団は地域を守る権限と責任を有する非常勤特別職の公務員。処遇は年額報酬、費用弁償、公務災害補償、退職報奨金等がある。

質問 消防団員を定数増する必要があると考えるか。

答弁 真栄喜消防長 あらゆる災害に対応する為の消防団の強化は極めて重要である。定数については調査研究していく。

質問 災害時要援護者避難マニュアルの作成について伺う。

答弁 喜納総務部長 関係部署間で要援護者の支援体制や個人情報等の管理等の調整をしている。課題として仕組みや情報の管理方法があり、他市町村の事例を参考に研究検討している。

二 教育について

質問 中頭採択地区協議会で採択した審議内容を伺う。

答弁 中頭指導部長 7月14日中頭採択地区連絡協議会でまとめ、各教育委員会へ採択依頼。7月21日市教育委員会会議で全会一致で採択決議。8月4日同協議会より採択協議の報告があった。



- 一 中部副都心構想について
- 二 田場区公民館建設について
- 三 行財政改革について

なかむら まさと
中村 正人

一 中部副都心構想について

質問 中部の副都心構想を打ち立てて、独自で経済政策を考え、嘉手納飛行場の軍民共同を図って振興策が出来ないか何う。

答弁 当間企画部長 現在の那覇一極集中の解消と共に、津波などの自然災害時における那覇空港の代替施設としての活用や、中部地区のみならず、北部地区の経済活動等にも大きな影響を与えるものだと考える。しかしながら共同使用については、クリアすべき課題が山積していることから、中部地区の市町村や県民のコンセンサスづくりが必要だと考えている。

質問 鉄軌道に関して、ぜひ誘致政策をできないか。大学院大学の時は誘致合戦をした。そういうことを踏まえ、先に手を挙げ、先に行動することが一番必要かと考える。市長の見解を何う。

答弁 島袋市長 本市のような公共交通体系と経済基盤が脆弱な地域にとつては、市民の利便性の向上と物流、合わせて地域経済の活性化を図る観点から、定時、定速、低料金の公共交通体制の構築は必要不可欠で、重要課題の一つと理解している。今後とも国・県に対して要請・誘致を最大限の意を払い、行っていく。

二 田場区公民館建設について



- 一 農道整備について
- 二 市道行政について

いしかわ しんぺい
石川 眞永

一 農道整備について

質問 山城地域の農道整備について、2月議会で、コーラル等の路盤材を敷き、車輛の通行に支障が無い様にすると答弁しているが、どの様に対応したか。また山城9号線の法面崩壊箇所は団体営による調査を行い、平成24年度に土砂崩壊工事の新規事業採択を目指すところがあるが、その進捗状況を何う。

答弁 島袋経済部長 3月に道路路盤の傷んでいる箇所について、コーラルの路盤材を敷きながら、転圧をして補修を行った。法面崩壊箇所の新規事業採択に向けての進捗状況については、今年度から団体営調査設計として、今年度から団体営調査設計として、新規に団体営ため池等整備事業として、導入出来る様に先般、沖縄県とヒアリングを行っており、農道山城路線の法面崩壊防止については、計画どおり進捗をしている状況である。

質問 山城地域が未補修、未整備と言われているが、長年手つかずの状況で、赤土がむき出しになった農道がある。サトウキビの収穫前に舗装が出来ないか、目に見える舗装が出来ないか何う。

答弁 島袋経済部長 農道の維持管

二 市道行政について

理については、危険な箇所等を優先して補修をしている状況であり、当該農道についても再度、維持補修をしていきたい。

質問 市道石川68号線周辺には保育園、ホテルがあり、最近ではアパートも出ていて、更に老健施設、身体障がい者の施設等もある。現時点では通行の際、車輛が片側通行の様な状況で、一時停止して道を譲るという状況であり、道路幅員拡張の件に関して、市当局の考えを何う。

答弁 久田建設部長 市道68号線は、大部分は幅員5m確保されているが、一部に4mの所もあり、車の通行に支障を来しているのが現状である。幅整備については今後、地域自治会と調整をして、地権者の協力が得られるのであれば実施計画へ要望していきたい。



金城 勝正

- 一 県道8号線具志川食糧前交差点の交通渋滞に関する事項について
- 二 金武湾港天願地区の航路灯の設置に関する事項について
- 三 石川漁業協同組合具志川支所に関する事項について

一 県道8号線具志川食糧前交差点の交通渋滞に関する事項について

質問 交通渋滞時の地域住民の進入路に面した県道部分について「お譲り下さい」という趣旨の看板を立てて、出入りの際に道を譲って頂く事が出来な

回答 久田建設部長 県の方では設置する事は出来ないという事であった。しかし自治会等、地域が設置する事については、移動や片づけが出来る物であれば設置しても構わないという事であった。

二 金武湾港天願地区の航路灯の設置に関する事項について

質問 今年8月5日の台風9号の影響により破損した航路灯の新たな設置について、定期的にこれから(12月)まさにソデイカ漁が始まるこの事で、深夜の出入港が頻繁になる事から、早めに対策を講じる必要があると思うが。

回答 島袋経済部長 水産業を推進する立場からの答弁であるが、基本的に航路灯の設置については、海上保安庁の管轄であるので、早急に復旧が出来る様に漁業協同組合と相談をしながら、海上保安庁と協議調整していきたい。

三 石川漁業協同組合具志川支所に関する事項について

質問 同支所の製氷庫冷凍機は現在

修理を繰り返している状況にあり、原因が特定出来ず、修理費が高んでいる状況にある事から、市のサポートをお願いするものである。

回答 島袋経済部長 製氷機の室外機は設置から14年経過している。この施設の一部である製氷庫冷凍機の交換設置については、以前から同支所と調整してきているが、現場の状況を十分に踏まえ、漁協と調整しながら、製氷庫冷凍機の交換設置について検討したい。

質問 2番目と3番目の質問について、市長の考えを伺う。

回答 島袋市長 航路灯については、担当部の判断のもと、設置に向けた支援をしていきたい。また製氷庫冷凍機についても本所の石川地区の組合員の方々も、出航の際に具志川地区のこの製氷庫冷凍機から氷を積載しているという事も伺っている。本所のみならず、具志川支所も含めた、うるま市の漁業振興に大きく寄与する設備だと思っ

ているので、これについても前向きに設備の刷新に向けて検討していきたい。



平 正盛

- 一 幼稚園職員採用について
- 二 水産事業等について
- 三 路線バスの運行について
- 四 給食の無料化・免除等について
- 五 地域活性化について
- 六 合併特例債について
- 七 桃原漁港前の海水路について

一 幼稚園職員採用について

質問 受験資格の年齢を29歳から39歳に引き上げについて、その後の進捗状況を伺う。

回答 仲田指導部長 幼稚園教育の現場や地域社会の現状、他市等の資料等も勘案し、検討を始めている。

二 水産事業等について

質問 水産業の取り組みと今後の方針を伺う。

回答 島袋経済部長 水産業を担う人材の確保、育成に努める。

質問 漁業近代化資金融資制度の内容を伺う。

回答 島袋経済部長 資金用途は漁船・漁具・種苗購入・器具・漁家住宅等である。

質問 海浜レクリエーション施設と海洋性スポーツ施設の今後の推進について伺う。

回答 上間経済部参事 年度内に観光まちづくり推進協議会を開催し、その中で検討していく。

三 路線バスの運行について

質問 与那城具志川線に路線バスの運行要請ができないか。

回答 登川市民部長 平敷屋港の利用状況及び与勝団地の住民ニーズ等を見極めながら対応したい。

四 給食の無料化・免除等について

質問 本市の就学援助制度の内容を伺う。

回答 仲田指導部長 学用品費、新入学用品費、修学旅行費の3品目の支給である。

質問 援助費で給食費は全額支給しているのか。

回答 仲田指導部長 全額支給ではなく9か月分を援助。

質問 給食食材の放射能対策の対応を伺う。

回答 仲田指導部長 食材は発注時、納入時に産地を確認している。

五 地域活性化について

質問 五島特産物フェアの開催ができないか。

回答 上間経済部参事 市では一島一株式会社構想に基づき、島しよ地域各島を単位として物産開発や拠点施設の整備を検討しており、五島特産物フェアの開催も合わせて検討したい。

質問 島しよ地域の市営・県営住宅等について伺う。

回答 久田建設部長 市営住宅の建設も検討するが、民間活力などアパートやペンションの建築なども検討する必要がある。

六 合併特例債について

質問 合併特例債は対等に配分されているか。

回答 当間企画部長 新市建設計画の趣旨を踏まえ、各年度の実施計画に基づき活用を図っており、対等配分という考えに基づくものではない。

質問 各分庁舎の跡利用計画があるか。

回答 喜納総務部長 次年度に検討委員会を立ち上げ、庁舎跡利用計画を策定していく予定。

質問 合併特例債は何故8割の活用なのか。

回答 当間企画部長 活用限度額の約45.6億円に対し、8割相当の約36.4億円を活用する前提で新市建設計画が策定されている。

七 桃原漁港前の海水路について

質問 干潮時に漁船が通れないため支障を来している。担当課は把握しているか。

回答 島袋経済部長 本市で当該水路の浚渫が出来るよう実施計画に要望している。

※他に「県道37号線について」質問しました。



- 一 中原小学校前の街灯について
- 二 潰れ地について
- 三 うるま市の市販ごみ袋について
- 四 宮里区内側溝整備について
- 五 学校経営のあり方について

喜屋武 力

一 中原小学校前の街灯について

質問 江洲第二区画整理組合解散後は、街灯や道路の維持管理は市が引き継ぐのか。

答弁 瀬高都市計画部長 解散後は、市の道路管理者へ管理移管を行う予定。

二 潰れ地について

質問 道路や河川などの開発による潰れ地に対し、今後の補償計画はあるか。

答弁 久田建設部長 市道認定路線内の個人所有の未買収道路用地は早期の買収が必要だが、市単独事業での買収であり、財政状況への影響の問題で一向に進んでいない。地権者からの補償の声も多く、実施計画に事業採択を要望している。

三 うるま市の市販ごみ袋について

質問 近隣の市町村と比較して値段が高いのは何故か。

答弁 登川市民部長 合併前の中部北環境施設組合の構成市町村で検討した結果、現在の価格設定となった。処理費用はごみ袋が平均10kgの試算で120円になる。この試算価格を販売価格にすると市民負担が大きいため、他市町村の価格を参考に、ごみ減量効果の期待できる価格とした。

質問 市民が納得できないとのことだが。

答弁 登川市民部長 販売価格を引き下げることは現時点で大変厳しい。

四 宮里区内側溝整備について

質問 周辺住民から早急に側溝工事をして欲しいとの話があった。当局の考えを

伺う。

答弁 久田建設部長 次年度から年次的に優先すべき箇所を地元自治会長と調整し対応していく。

五 学校経営のあり方について

質問 コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育を本市でも実行できないか。

答弁 仲田指導部長 将来的には小中一貫教育の検討も必要と思うが、メリット、デメリットもあり、今後の教育状況、子供たちの状況も見極めながら慎重に計画を進める必要がある。

質問 小中一貫教育の組織の立ち上げを、教育委員会に取り入れても良いと思うが。

答弁 仲田指導部長 現在、教育委員会が丸となりうるま市実践9項目、共通実践項目を昨年度から取り入れ実践しており、市内の一貫教育の土台と言える。教育委員会と各学校が一体となり学力向上に取り組んでおり、現学校教育制度のもとで更なる学力向上を推進していく。

質問 彩橋小中学校に小中一貫教育を取り入れられないか。

答弁 仲田指導部長 今一番やらなければいけないことは、統合して子供たちがいきいきとした学校生活を送れる学校をつくる、準備することである。特色ある学校づくりとして改めて一貫教育なども検討したい。



- 一 米軍発注工事関連について
- 二 防衛省関係予算事業について
- 三 保育行政について
- 四 道路行政について

平良 榮順

一 米軍発注工事関連について

質問 毎年県内で400億円余りの米軍工事発注があるが、地元業者の受注が比較的少ない状況について市の考えを伺う。

答弁 当間企画部長 契約額の上昇とポンド制が障壁となり、県内企業が受注困難な状況にある。軍転協でも国や米軍に履行保証債権の免除及び分離分割発注を要請している。

質問 地元業者が受注できるよう商工会等とのタイアップでの人材育成等と本市在提供施設関連工事を受注した業者からの下請けも地元業者を使用する要請ができないか伺う。

答弁 当間企画部長 県内建設業者が独自の入札契約手続きの研修会もあり、今後、商工会や関連部署と連携を図り研修会等の開催について検討する。また県や軍転協と連携して国や米軍に対して改善を求めていく。

二 防衛省関係予算事業について

質問 基地周辺地域での事業執行について当局の考えを伺う。

答弁 当間企画部長 防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律に基づき、障害防止工事の助成事業、民生安定施設の助成事業、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業等を活用して整備しているが、事業実施に際して補助メニューの要件に合致しているか、実施計画の事業内容、緊急性等を総合的に

判断し事業実施している。

質問 昆布区域の下水道工事、市道218号線パイプラインの整備計画を伺う。

答弁 久田建設部長 次年度から天願地域の工事を予定しており、昆布地域は天願地域の進捗状況を見ながら順次進めていきたい。市道218号線は米陸軍への提供施設で、市での整備は非常に厳しい。今後、整備する場合は米軍や沖縄防衛局との調整が必要である。

三 保育行政について

質問 認可外保育園助成と助成の拡充について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 平成22年度実績で、新すこやか事業、児童の内科、歯科検診、給食代、職員の健康診断、備品購入費等。市単独事業で教材費、米代、賠償責任保険料の合計で約2866万円となっている。新たな支援の拡充については、優先すべき事項を精査して関係部署と調整を図り検討したい。

四 道路行政について

質問 県道75号線安慶名交差点の渋滞解消について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 将来の交通量に対応した道路網が計画されており、この道路網が形成されると渋滞も緩和すると思われる。



照屋 義正

一 統合庁舎の整備について
二 うるま市への合併特例債事業約200億円の事業執行について

一 統合庁舎の整備について

質問 ①分庁舎の課題と統合庁舎のメリット。②事業費約63億円の現時点の財源内訳。③庁舎を統合する事で、何人の職員が縮減可能か。

答弁 山口総務部参事 ①課題として、分庁方式は簡素で効率的な行政運営の阻害要因、迅速できめ細やかな市民サービスの障がい、身体的弱者に対する配慮等が不十分である。統合庁舎のメリットは部局間の連携が迅速、窓口機能と市民サービスの向上、移動コスト等の削減が図られる。②財源内訳は事業費約63億円で、合併特例債の元利償還額約81億円で、それに対する交付税措置額約56億円である。

答弁 喜納総務部長 ③新市建設計画300人、現在206人を削減し、あと94人の削減予定、新たな定員適正化計画を検討。

質問 ①基地周辺整備法が平成19年8月に施行、交付金基準算定3番目に艦船、航空機の数、種類の変化とあり、原潜が昭和47年〜平成18年までの年間平均寄港75回に対し、法施行後の19年〜23年の5年間の平均が31回となり、極端に増加して、地域指定が受けられる。岩国市は庁舎建設費に約35億円の補助を受けている。基地問題は政治的な問題であり、市長の姿勢について伺う。②庁舎を統合する事により14〜15人は減らせる。

答弁 鳥袋市長 ①基地負担になった

分との見返りとして、当然本市に供与があつて然るべきであり、財源基盤の強化の為に今後とも国、県への要請活動を生かしていく。

答弁 喜納総務部長 ②議員意見のあつた通り、削減も可能と思うので、全体として職員の削減の方向性があれば、努力していく。

質問 合併特例債は市町村で70%の交付税手当に対し、県は50%でメリットがなく、復帰特例措置法の高率補助の方がメリットがあるとの事だが、視点をかえ県道勝連一周線、大学院大学周辺から石川インター2〜3kmの道路、中城湾新港地区に多目的イベント広場を県に働きかける事について伺う。

答弁 当間企画部長 本市の道路整備は高率補助メニューを活用し、積極的に整備を行う事が可能といった事情もある事から、市としての対応を検討し、改めて県へ方針等の確認も行いたい。

※他に「与勝7校の統合について」「具志川〜照間の水田地域の土地改良事業について」「国、県補助事業等事業研究担当官の配置について」質問しました。

一 福祉行政について



下門 勝

一 福祉行政について
二 市民サービスについて
三 統合庁舎建設場所の安全性について

質問 知的障害を伴わない発達障害児でも、療育手帳の取得は可能か。また特別児童扶養手当や障害児福祉手当は受給出来るか。

答弁 根路銘福祉部長 都道府県によつて療育手帳が取得出来る場合と出来ない場合があるといった不公平が生じている。また障害児福祉手当は障害程度認定基準を満たせば支給している。特別児童扶養手当は医師の診断に基づき支給されている。

質問 沖縄県では知的障害が伴わなければ、発達障がい者は療育手帳の取得が出来ない。他の都道府県では、手帳交付基準を拡大して条件緩和が成されている所もある。本市としても条件緩和が行われる様、県への働きかけをして頂きたいが。

答弁 根路銘福祉部長 県に対して条件緩和や基準拡大を要望していきたい。

二 市民サービスについて
質問 子宮頸がんワクチン接種助成は新たな助成制度である為、周知徹底が必要である。郵送での封筒の宛名が保護者名であった事で子どもの予防接種とは思わず、開封が遅れた方もいた。期間限定の助成事業など、なるべく早めに開封して欲しい物について、現在の封筒書式にもう工夫し、早期の開封を促す事が出来ないか。

答弁 登川市民部長 期間内に接種を終えて頂く為には早めの開封を促す必要があるので、工夫をしたい。

三 統合庁舎建設場所の安全性について
質問 専門家の意見では、津波が天願川から遡上すると一階部分が浸水する可能性があるとの事だが、安全性や防災拠点としての機能性等の所見を伺う。

答弁 喜納総務部長 統合庁舎を整備する際は地震、津波災害に耐えうる構造は勿論の事、災害時に防災拠点機能を維持できる様考慮していきたい。

質問 提案として、統合庁舎建設が現行の場所に建設する事が現実的というのであれば、立体駐車場を建設する際、駐車場最上部に津波避難所機能を兼ね備えた防災公園的な避難所を整備してはどうか。

答弁 山口総務部参事 関係各課と調整し、基本設計の中で検討していきたい。

答弁 鳥袋市長 防災面、指摘の通り専門家の意見等も拝聴しながら意見集約と検討を最後まで積み重ね、広く市民に安心安全で親しまれる統合庁舎の完成を目指し、頑張っていきたい。



一 自主防災避難訓練について
二 行政改革について

徳田 政信
とくだ まさのぶ

一 自主防災避難訓練について

質問 ①うるま市で訓練を実施した自治会の数は。②訓練に行政はどう関わってきたか。③今後の防災避難訓練について。

答弁 喜納総務部長 ①3・11の大震災後に避難訓練を実施した自治会は4自治会。②避難計画の作成支援や警察など関係機関との連絡調整等のサポートを実施、また防災担当職員2名の立会。③平成24年1月20日に防災訓練を予定。

質問 今後の訓練については1月20日予定でこれは全市民対象にしたものか。

答弁 喜納総務部長 基本的には海拔30m以下にある小中学校、幼稚園、保育園を対象に実施する。

質問 市の消防団は条例上、137名で現在の団員は105名で、32名が欠員している。団員の地域別出身人数を報告願いたい。

答弁 真栄喜消防長 具志川地区40名、与勝地区38名、石川地区26名。

質問 55自治会で一人も消防団員がないという報告があるが、不足分の32名については55自治会に対して配慮されるのか。

答弁 真栄喜消防長 本市消防団は32

名の欠員となっているが、今後消防団長、各自治会、各種団体と連携し、入団促進に努めたい。

質問 災害対策基本法第39条第1項に「指定公共機関は業務に加え、必要あるときは修正しなければならぬ」とあり、沖縄電力に対して更なる対策を実施する様要請すべきだと考えるが。

答弁 島袋市長 市長会で議題に上れば積極的に取り組みたい。

二 行政改革について

質問 これまでの行革の主な実績及び推進方法について伺う。

答弁 喜納総務部長 6年間の実績を見ると収入増加額が14億1千7百万円、削減効果額約39億円となっている。

質問 職員の持てる能力を十二分に発揮出来る様な組織体制、あるいはプロジェクトチームを立ち上げて欲しいが。

答弁 喜納総務部長 提案の先進事例の内容について、行政改革の専門部会へ報告し、議論を深めていきたい。



一 複数以上ある施設（市民会館・体育館・図書館・野球場・プール・地区公民館）について

久高 唯昭
くたか ただあき

一 複数以上ある施設（市民会館・体育館・図書館・野球場・プール・地区公民館）について

質問 同じ趣旨、目的で出来た施設、例えば市民会館、体育館、図書館、野球場、プール、中央公民館等が具志川地域、石川地域、勝連地域、与那城地域にある。今日、学校統廃合や統合庁舎の計画があるが、そこでこの複数以上ある施設が、今後どうなるのか、それぞれの施設の状態を伺う。

答弁 照屋教育部長 平成22年度は①うるま市民芸術劇場、使用回数281回、延べ人員7万7千877人。石川会館、使用回数54回、延べ人員3万6千424人。きむたかホール、使用回数151回、延べ人員2万7千760人となっている。②具志川体育館、使用回数3千81回、延べ人員4万6千473人。石川体育館、使用回数2千632回、延べ人員5万5千425人。B&G海洋センター1体育館、使用回数6千302回、延べ人員2万5千12人となっている。③中央図書館、本を借りた人数4万5千807人。石川図書館、1万2千522人。勝連図書館、7千278人となっている。④プールは、石川プール利用者数、9千523人、勝連B&G海洋センタープール、

4千368人となっている。⑤野球場は、具志川野球場、使用回数188回、延べ人員9千949人、石川野球場、使用回数178回、延べ人員1万2千866人となっている。

質問 それぞれの公共施設は、地域住民からよく活用されていると評価するが、当局の評価は。

答弁 照屋教育部長 市民会館、図書館、体育館、プール、野球場等は評価し、今後も引き続き既存施設の効果的活用を図っていく。

質問 具志川地域に大きな中央公民館が出来ると今後、石川、勝連、与那城地区の公民館は残るのか伺う。

答弁 照屋教育部長 建設予定の中央公民館は各地区公民館を統括する公民館として、また具志川地区を担当する地区公民館としての役割。この中央公民館と連携し、地区公民館における活動の充実を推進していきたい。

質問 地域の活性化の為、同じ趣旨、目的を持った施設でも残るべきと思うが。

答弁 照屋教育部長 これらの施設は現在、具体的な計画は無いが、施設の老朽化と情勢の変化に伴い、施設の運営方法、あるいは改革方針の観点から議論も必要と考えている。



一 国の難病指定について
 二 サウジアラムコ社との共同プロジェクト基本合意に伴う稼働状況について
 三 安全、安心の住環境整備について
 四 島しょ地域小中学校統合について

おくだ おさむ
奥田 修

一 国の難病指定について
質問 難病指定を受けた方が、県民の善意で高額な医療費の目標額を45日間で達成し、尊い命を救った。県民の善意に対する行政の所見と募金活動の取り組みを伺う。
答弁 登川市民部長 命の大切さを県民が等しく共有した心温まる出来事である。根路銘福祉部長 依頼があれば趣旨を検討、必要と判断すれば職員や市民への取り組みを行う。

二 サウジアラムコ社との共同プロジェクト基本合意に伴う稼働状況について
質問 米国へ輸出の報道、その後の稼働状況は。
答弁 上間経済部参事 現在27・6万kl貯蔵で、冬場は需要が高まる。
質問 国の製品備蓄の動向は。
答弁 上間経済部参事 検討中で、震災後、備蓄拠点を拡大する方針を国が固めたとの報道がされた。
質問 石油備蓄交付金の使途について。
答弁 当間企画部長 改正があり防災道路、防災公園、福祉施設、都市公園、医療施設が対象。
三 安全、安心の住環境整備について
質問 地震、津波による国、県、本市の防災計画は。
答弁 喜納総務部長 国、県も計画の修正を行っている。本市も1月20日に防災訓練を実施し、地域の実情に沿った計画を作成する。
質問 平安座区の避難場所や経路、防災公園の整備について。

答弁 喜納総務部長 短中期的な課題として石油企業敷地内と防災公園を検証検討する。
答弁 久田建設部長 地元の沖繩電力変電所を企業への避難路として調整したい。
質問 コミュニティ防災センター整備進捗状況を伺う。
答弁 喜納総務部長 指定管理者と協議しており、調整を図る。
質問 市道与那城18号線整備進捗状況は。
答弁 久田建設部長 年度内に住民説明会を開催予定、次年度に実施設計、5年計画で学校ブロック塀も道路整備の中で取り組んでいく計画。
四 島しょ地域小中学校統合について
質問 彩橋小中学校の未来像を伺う。
答弁 謝敷教育長 安心して学習活動が出来る特色ある学校経営の調査研究を進める。子供一人一人に確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成を図り、生きる力を育み、夢の実現達成を支援する。僻地校として優秀な人材を確保し、学力の定着を図る為に、加配教員配置、授業で学習したものを確実に定着させる体制の支援をしている。
質問 学校跡地施設利活用を含めた島しょ地域振興への思いについて。
答弁 島袋市長 行政が力を合わせ4島活性化作業につき、市民協働のまちづくりのモデルとなる様、行政の手法を用いて、今後地域の方々の要望にも応え、英知を結集して素晴らしい地域振興になる様に努力したい。



一 自転車の安全運転教室開催について
 二 県道36号線高架橋下の有効利用について
 三 中部衛生施設組合肥料「ながおソイル」について
 四 うるま市特定用途制限地域について
 五 環境調和型まちづくりについて

たなか やすかず
田仲 康和

一 自転車の安全運転教室開催について
質問 どのような対策が検討されているか。
答弁 登川市民部長 児童生徒には警察署や学校と連携をとり安全運転の徹底を図りたい。
質問 街頭指導を実施すべきだと思うか。
答弁 登川市民部長 うるま署と連携をとり検討したい。
二 県道36号線高架橋下の有効利用について
質問 中部土木事務所との話し合いは。
答弁 瀬高都計部長 高架橋下の空き地の整地及びフェンスの設置を県が行い、その後市が整備し管理する事で大筋合意ができています。
三 中部衛生施設組合肥料「ながおソイル」について
質問 農林省の認可をもらうまでに至った経緯は。
答弁 登川市民部長 平成19年5月からし尿汚泥の肥料化に向け研究を開始し平成22年8月に農林水産大臣名で肥料登録証がおりた。年間9百万円かけて焼却処理していたし尿汚泥を肥料化する事で約70万円を生み出した。
質問 ながおソイルから学ぶべきところは。
答弁 登川市民部長 中部衛生施設組合の取り組みは循環型社会の構築への成功例として、生かされれば幸いと考える。
四 うるま市特定用途制限地域について
質問 条例設置に至った経緯は。
答弁 瀬高都計部長 建築基準法に基づ

いて制限内容の強化や緩和など必要な事項を定める必要があるため。
質問 特定用途制限内で悪臭対策をちゃんとした農家は引き続き畜産経営ができるか。
答弁 瀬高都計部長 第8条の規定に基づき当該地域の良好な環境を害する恐れがないと市長が認めて許可した場合に限る、特例で建築する事ができる。
五 環境調和型まちづくりについて
質問 うるま市の畜産の現状は。
答弁 島袋経済部長 本市は県内でも畜産の盛んな地域である。一方で、畜舎等から発生する悪臭問題への対応と後継者育成が課題。今後は地域と調和のとれた畜産環境作りが課題となっている。
質問 JICAからアフリカや南米の途上国に派遣され農業や畜産の営農指導に当たっている方がうるま市に住んでいる。彼は与那城西原でおが粉を用いた養豚に取り組んで10年になるが悪臭は起きていない。その豚舎を視察に行けないか。
答弁 島袋経済部長 当該畜舎と飼育方法に関心を持っており、視察が可能であればぜひお願いしたい。
質問 おが粉農法をうるま市の畜産振興モデル事業として取り組めないか。
答弁 島袋経済部長 おが粉農法を取り入れた養豚経営が本市の畜産経営のモデルケースとなる可能性を秘めていると考えており、視察をさせて頂き、今後調査研究したい。



- 一 小学校教育について
- 二 社会体育について
- 三 保育行政について

またよし のりひさ
又吉 法尚

一 小学校教育について

質問 本市においても2学期制の導入予定はあるのか。

答弁 仲田指導部長 保護者との情報連携の必要性と重要性等から、現行の3学期制を推薦している。

質問 義務教育とは何か。教育委員会の考え方を伺う。

答弁 仲田指導部長 国民の義務として、その保護する子に普通教育を受けさせ、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において事実に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うとされている。

質問 今後、保護者に対して、義務教育の重要性の周知徹底の進め方を伺う。

答弁 仲田指導部長 よりよき義務教育の在り方を保護者が再認識できる様、各学校への助言やサポートを今後も継続していきたい。

質問 車登校をなるべく禁止の推進といった考えがあるのか。

答弁 仲田指導部長 徒歩登校を奨励する事はすばらしいが、市全体として一律の取り組みを行う事は難しい。

質問 本市として、制服制度の導入、新一年生に対して、制服の無料支給等、子育て世代を応援する考えは。

答弁 仲田指導部長 新一年生全員分を計算すると約1,440万円と膨大になり、完全支給は難しい。

質問 規律のとれた指定制服制を導入

二 社会体育について

してもらい、新一年生に対して、無料支給等の配布をすれば、子育て世代の若者への直接的な支援になる。市長に伺う。

答弁 島袋市長 学校、PTAの方々と協議の上、最善の策をその地域で選ぶのがいい。また検討を要する事なので、考える時間を与えて頂きたい。

市営野球場の借用方法、一般の社会人が借用出来る方法はあるか。

質問 市営野球場の借用方法、一般の社会人が借用出来る方法はあるか。

答弁 照屋教育部長 新年度から月1回の日曜日を固定化し、一般市民に開放する。

質問 市営体育館のギャラリーの補修、張替の予定は。

答弁 照屋教育部長 新年度においては部分的な補修について検討したい。

認可保育園申込みの長時間の待ち時間について伺う。

質問 認可保育園申込みの長時間の待ち時間について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 申請者が集中しない様、地区毎に保育所の割り振りを行ってきたが、長時間待たせて、大変申し訳なく思う。

質問 夜お勤めの方は受理はするが、入所出来ないのか。

答弁 根路銘福祉部長 そのとおりである。

質問 同じ市民なのに、平等に扱うべき、次年度からでも制度を変える必要があると思うが。

答弁 根路銘福祉部長 サービスの内容については今後、検討していく。



- 一 姉妹都市盟約について
- 二 うるま市観光客促進事業について
- 三 うるま市勝連南風原漁港整備について
- 四 災害時避難場所について

かねもと みつはる
兼本 光治

一 姉妹都市盟約について

質問 本市においては、各種団体等が県内外と交流が行われている。防災協定、友好都市締結について伺う。

答弁 当間企画部長 去る11月22日、谷藤盛岡市長が本市を訪れた際に、これまでの交流を更に深めながら、防災協定の可能性についても話題に上がった。市としては次年度において、まず防災協定の可能性について、意見交換を行い検討して、また友好都市についても検討したい。

うるま市観光客促進事業について

質問 市をあげて、若者達が一堂に集うライブ等が開催出来ないか。今回のスカイフェス2011ライブツアー開催について伺う。

答弁 上間経済部参事 市観光物産協会と共に支援を行っている。この様な若者向けのイベントは本市では初めてとなる。今後市で生み出していくイベントの先駆けともなるので、大きな期待を寄せると共に、成功に向けて支援を行っていききたい。

うるま市勝連南風原漁港整備について

質問 現在も手つかず状態のまま放置されている岸壁周囲の更地は、どのような計画があるか伺う。

答弁 島袋経済部長 岸壁周囲の更地は、長期整備計画の中で、漁具保管庫

の整備を考えている。また隣接した漁港用地は、今年度アスファルト舗装を計画しており、年度内に完成する予定。

質問 平成23年11月末時点におけるうるま市の緊急一時避難場所や緊急避難路について伺う。

答弁 喜納総務部長 本市における緊急一時避難場所の考え方として、概ね15分程度で到着する事が出来る海拔15m以上の場所と定義している。低地帯地域に居住する住民等が、緊急一時避難場所まで安全にたどりつく事が出来る公道や生活道路等を想定している。

本市は海岸沿いに沿った多くの集落で形成されており、市民が緊急避難する為の場所及び緊急避難路を複数箇所確保する必要があると考える。屋敷名地域で、特に集落の中心に位置する屋敷名監視哨を緊急一時避難場所として、そこに至るまでの緊急一時避難路を整備する考えはないか。

質問 本市は海岸沿いに沿った多くの集落で形成されており、市民が緊急避難する為の場所及び緊急避難路を複数箇所確保する必要があると考える。屋敷名地域で、特に集落の中心に位置する屋敷名監視哨を緊急一時避難場所として、そこに至るまでの緊急一時避難路を整備する考えはないか。

答弁 喜納総務部長 うるま市津波対策緊急事業計画作成業務において、低地帯地域の行政区自治会を対象に基本調査を行っており、地域からその様な要望が出たので、その中で調査検証していく。

平成 23 年 11 月第 64 回うるま市議会（臨時会）議決結果				
議案番号	案 件 名	提案者	議決日	議決結果
承認第 3 号	専決処分の承認について（物品の取得）スクールバス購入事業 (契約金額: ¥23,169,000 円)	市長	11 月 28 日	承 認
報告第 15 号	専決処分の報告について（饒辺団地A棟建設工事（建築）） (契約変更増額: ¥2,551,500 円)	//	//	報 告
報告第 16 号	専決処分の報告について（饒辺団地B棟建設工事（建築）） (契約変更増額: ¥9,544,500 円)	//	//	//
報告第 17 号	専決処分の報告について（道路損害賠償請求事件） (示談額: ¥182,177 円)	//	//	//
議案第 63 号	うるま市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 (沖縄県人事委員会の県職員の給与改定に関する勧告を考慮し、市職員の給与を改定するための条例改正)	//	//	原案可決

平成 23 年 12 月第 65 回うるま市議会（定例会）議決結果				
議案番号	案 件 名	提案者	議決日	議決結果
報告第 18 号	専決処分の報告について（川崎小学校屋内運動場増改築工事（建築）） (契約変更増額: 6,493,200 円)	市長	12 月 6 日	報 告
議案第 65 号	平成 23 年度うるま市一般会計補正予算（第 3 号） (補正額: 839,382 千円 補正後予算総額: 47,051,304 千円)	//	12 月 20 日	原案可決
議案第 66 号	平成 23 年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） (補正額: 424,176 千円 補正後予算総額: 19,025,285 千円)	//	//	//
議案第 67 号	平成 23 年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第 2 号） (補正額: 9,929 千円 補正後予算総額: 7,753,715 千円)	//	//	//
議案第 68 号	平成 23 年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号） (補正額: 30,080 千円 補正後予算総額: 2,262,257 千円)	//	//	//
議案第 69 号	津堅漁港区域内公有水面埋立について	//	//	//
議案第 70 号	うるま市市道路線の廃止及び認定について	//	//	//
議案第 71 号	二級河川（比謝川水系と那原川）の指定区間の変更について	//	//	//
議案第 72 号	田場小学校校舎増改築工事（建築 1 工区）請負契約について (契約金額: 571,821,600 円)	//	//	//
議案第 73 号	田場小学校校舎増改築工事（建築 2 工区）請負契約について (契約金額: 476,857,500 円)	//	//	//
議案第 74 号	うるま市暴力団排除条例 (暴力団排除活動に関し、基本理念を定め、市及び市民の責務を明らかにし、暴力団排除活動に関する施策を定めるための条例)	//	//	//
議案第 75 号	うるま市ふるさと農村活性化基金条例 (沖縄県のふるさと農村活性化基金事業を受けるための条例)	//	//	//
議案第 76 号	うるま市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例 (都市計画法第 8 条第 1 項第 2 号の 2 に基づく特定用途制限地域を都市計画に定めるので、建築基準法第 4 9 条の 2 の規定に基づき、特定用途制限地域内において制限する建築物の用途等を定めるための条例)	//	//	//
議案第 77 号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例 (うるま市庁舎基本設計者選定プロポーザル審査委員会を設置するための条例改正)	//	//	//
議案第 78 号	うるま市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例（市職員の給与減額改定にかんがみ、市長等の給料月額減額措置を講ずるための条例改正)	//	//	//
発議第 8 号	田中聡前沖縄防衛局長の発言に対する抗議決議	宮里朝盛 議員他 11 人	12 月 6 日	//
発議第 9 号	米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対し、環境影響評価書（アセスメント）の提出断念を求める意見書	宮里朝盛 議員他 11 人	//	//
発議第 10 号	<メジロ>『愛玩観賞目的の捕獲禁止』にかかる特例措置に関する意見書	名嘉真宜徳 議員他 7 人	12 月 20 日	//
陳情第 20 号	<メジロ>『愛玩観賞目的の捕獲禁止』に関する意見書の提出について（要請）	中頭メジロ 同好会会長 知花 未則	//	採 択

平成 24 年 1 月第 66 回うるま市議会（臨時会）議決結果				
議案番号	案 件 名	提案者	議決日	議決結果
発議第 1 号	米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する意見書	宮里朝盛 議員他 11 人	1 月 23 日	原案可決
発議第 2 号	米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する抗議決議	宮里朝盛 議員他 11 人	//	//

うるま市議会では、各常任委員会の所管に関する事項について先進地に出向き、施策の状況を調査・視察を行い、今後の委員会及び議会活動に資することを目的とし、行政視察を行いました。（視察地・調査事項は下記の通りです。）



企画総務委員会

（平成23年11月9日～11日）



企画総務委員会 富山県 南砺市

- 岐阜県高山市
（合併後の支所機能の充実先進地について）
- 富山県南砺市
（合併後の支所機能の充実先進地について）
- 富山県高岡市
（自主防災組織について）

建設委員会

（平成23年11月7日～10日）



建設委員会 東京都大田区 東糀谷防災公園

- 東京都大田区（東糀谷防災公園について）
- 千葉県市川市（大洲防災公園について）
- 東京消防庁（本所防災館について）
- 総務省（合併特例債について）
- 国土交通省（防災公園について）
- 防衛省（民生安定事業について）



行政視察

教育福祉委員会

(平成23年11月16日～18日)



教育福祉委員会 東京都衆議院 第二議員会館

- 新潟県南魚沼市 浦佐認定こども園
認定こども園設立までの経過説明、今後の課題、
問題点、こども園の視察
- 内閣府、厚生労働省、文部科学省
「子ども・子育て新システム」、「障害者総合福祉法」
について
- 東京都三鷹市
「小・中一貫校教育」、「コミュニティ・スクール」
について

市民経済委員会

(平成23年11月16日～18日)



市民経済委員会 宮崎県綾町役場

- 宮崎県綾町
(自然生態系農業の取り組みについて)
- 宮崎県宮崎市
(宮崎市における県ブランド認証品目の取り組みに
ついて)
- 宮崎県漁業協同組合
(いきいき宮崎のさかなブランド確立推進協議会の
取り組みについて)



うるま市議会基地対策特別委員会 長崎県佐世保市米海軍施設会議室

基地対策特別委員会（平成 23 年 8 月 17 日～ 19 日）

- 長崎県佐世保市（基地の概要、原潜の寄港状況、基地に関連した防災計画・防災体制・防災訓練及び防災資機材の整備状況等について）
- 長崎県佐世保米海軍（米海軍施設の概要及び現況視察等について）
- 長崎県海上自衛隊佐世保地方総監部
（地方総監部の概要及び現況視察等について）

《H23・11月臨時会傍聴人数》

2人

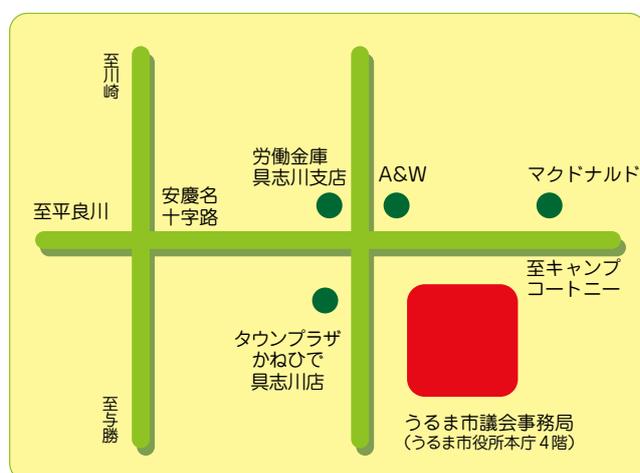
《H23・12月定例会傍聴人数》

12月6日	2人
8日	2人
9日	7人
12日	7人
13日	5人
14日	7人
15日	6人
16日	2人
20日	1人
合計	39人

《H24・1月臨時会傍聴人数》

0人

議会傍聴を歓迎



議場の案内図

議会傍聴の際には、議場傍聴席入口で受付してから入場してください。本会議は午前十時より開会されます。市民の皆様は議会の傍聴を歓迎いたします。